

水 道 事 業 会 計

議案第68号

令和5年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度南三陸町の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和5年度南三陸町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支 出		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 水道事業費用	661,051 千円	25,850 千円	686,901 千円
第1項 営業費用	609,603 千円	25,850 千円	635,453 千円

令和6年3月5日 提出

南三陸町長 佐藤 仁

水道事業会計補正予算に関する説明書

令和5年度 南三陸町水道事業会計補正予算実施計画

収益の支出

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用		661,051	25,850	686,901	
1 営業費用		609,603	25,850	635,453	
	1 配水及び給水費	138,593	△ 10,000	128,593	
	2 総係費	100,144	△ 6,800	93,344	
	5 資産減耗費	5,000	42,650	47,650	

水道事業会計予算事項別明細書

収益的支出

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	水道事業費用	661,051	25,850	686,901			
1	営業費用	609,603	25,850	635,453			
	1 配水及び給水費	138,593	△ 10,000	128,593			
					委託料	△ 10,000	水道事業業務委託料
	2 総係費	100,144	△ 6,800	93,344			
					委託料	△ 6,800	水道ビジョン・アセットマネジメント策定業務委託料
	5 資産減耗費	5,000	42,650	47,650			
					固定資産除却費	42,650	